

# 団体傷害総合保険

ご本人・子供・別居のご両親まで幅広い対象者が魅力です

## 1. お支払事例

別居のお父様(86歳)が、ケガ・後遺障害

### 事例① 入院・手術・後遺障害

つまずいて転倒し背骨を骨折、  
後遺障害で歩行が困難になった。



お支払  
保険金例 **350万円**

子供が、自転車事故

### 事例② 個人賠償責任補償

自転車で高齢者に追突。  
相手は頭蓋骨骨折で意識不明。



お支払  
保険金例 **9,521万円**

本人が、ひったくりに合う

### 事例③ 携行品損害

自転車で転倒し  
ブランドバッグが傷つき、  
着用していた洋服も破損した。



お支払  
保険金例 **30万円**

## 2. 高齢者も補償できます。

- 一般的な傷害保険は70歳までしか加入できません。
- 団体傷害には加入年齢制限はありません。
- 別居のご両親も保険の対象です。

## 3. 地域の自転車条例が拡大していますが、この保険で対応できます。

- 条例により損害賠償保険の加入義務化が広がっています。
- 兵庫、大阪、滋賀、福岡、名古屋など拡大しています。
- 団体傷害保険の個人賠償責任補償で対応可能です。

## 4. 団体割引で約10%の割引が適用されます。

対象者の考え方①	対象者の考え方①	対象者の考え方②	対象者の考え方③
<b>夫婦型</b>	<b>別居のご両親(夫婦型)</b>	<b>家族型(※)</b>	<b>家族型(配偶者対象外)(※)</b>
社員ご本人と配偶者の場合 例) 夫婦お二人を補償します。 ①社員本人 ②配偶者	社員の別居の親族の場合 ※社員が契約者になり、 別居のご両親を被保険者として 加入できます。(年齢制限なし) 例) 夫婦お二人を補償します。 ① 別居の父 ② その配偶者(別居の母)	社員ご本人と家族の場合 例) 家族型は 7名全員を補償します。 ① 社員本人 ② 配偶者 ③ 同居の父 ④ 同居の母 ⑤ 別居の長男 ⑥ 同居の次男 ⑦ 同居の3男	社員ご本人と家族の場合 例) 配偶者を除く 6名全員を補償します。 ① 社員本人 ② 同居の父 ③ 同居の母 ④ 別居の長男 ⑤ 同居の次男 ⑥ 同居の3男

※家族型では別居の親族だけでなく、別居でも未婚の子は補償対象になります。  
(別居の既婚の子は対象外)

(団体割引20%、過去の損害率による割増10%、職種級別A級、入院保険金支払限度日数変更特約(180日)セット)

ご加入プラン・500万型		個人型	①夫婦型	②家族型(※)	③家族型(配偶者対象外)(※)
プラン名		A1	G1	M1	S1
保険料(月払)		1,130円	2,070円	3,090円	2,150円
本人	死亡・後遺障害	500万円	500万円	500万円	500万円
	入院保険金(日額)	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
	手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍/外来の手術:入院保険金日額の5倍			
	通院保険金(日額)	1,000円			
	被害事故補償	2,000万円			
配偶者	死亡・後遺障害	/	500万円	500万円	/
	入院保険金(日額)		2,000円	2,000円	
	手術保険金		入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外 来 の 手 術 : 入 院 保 険 金 日 額 の 5 倍		
	通院保険金(日額)		1,000円		
	被害事故補償		2000万円		
その他の親族	死亡・後遺障害	/	/	250万円	250万円
	入院保険金(日額)			1,000円	1,000円
	手術保険金			入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外 来 の 手 術 : 入 院 保 険 金 日 額 の 5 倍	
	通院保険金(日額)			500円	
	被害事故補償			2,000万円	
個人賠償責任補償(自己負担なし)		被保険者全員が対象 1億円			
入院保険金および通院保険金の7日間2倍支払特約		あり			

(※)家族型では同居の親族だけでなく、別居でも未婚の子は補償対象になります。(別居の既婚の子は対象外)

【下表はオプション補償の月額保険料です。】

オプション2	保険料(月払)	180円	210円	270円	240円
	携行品損害補償(自己負担額3,000円)	加入者全員が対象 30万円			
オプション3	保険料(月払)	90円	180円	260円	170円
	天災危険補償特約	あり			

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

## 5. 大同マネジメントサービスがサポートします。

事故が発生した場合の保険金ご請求手続きも大同マネジメントサービスが親身にサポートします。

○取扱代理店 株式会社大同マネジメントサービス

東京損保事業課  
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル2階  
0120-340-780(通話料無料)

※受付時間:平日9時~17時

○引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 金融法人第二部営業第三課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル12階  
03-3349-4843

※受付時間:平日9時~17時